

平成20年9月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成20年9月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成20年9月2日(木) 午後2時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 報告第13号 平成20年度9月補正予算に関する臨時代理の報告について
報告第14号 平成19年度決算に関する臨時代理の報告について
 - 6 その他
 - (1) 教育計画「22の行動テーマ」
平成20年度の計画と重点目標について
 - (2) 市川市幼児教育振興審議会からの答申について
 - (3) 青少年教育国際交流事業・中学生海外派遣について
 - (4) 児童生徒科学展について
 - (5) 平成20年度全国学力学習状況調査結果の公表について
 - (6) 食育フェアについて
 - (7) きらきら体験留学実施報告について
 - (8) 公民館文化祭について
 - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 報告第13号 平成20年度9月補正予算に関する臨時代理の報告について
報告第14号 平成19年度決算に関する臨時代理の報告について
 - 2 その他
 - (1) 教育計画「22の行動テーマ」
平成20年度の計画と重点目標について
 - (2) 市川市幼児教育振興審議会からの答申について
 - (3) 青少年教育国際交流事業・中学生海外派遣について
 - (4) 児童生徒科学展について
 - (5) 平成20年度全国学力学習状況調査結果の公表について
 - (6) 食育フェアについて

(7) きらきら体験留学実施報告について

(8) 公民館文化祭について

5 出席委員 五十嵐 芙美子
吉岡 博之
井関 利明
宇田川 進
西垣 惇吉

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松永 潤	教育総務部長	小川 隆啓
学校教育部長	田中 庸惠	生涯学習部長	田口 修
教育総務部次長	栗原 久則	学校教育部次長	山崎 繁
教育政策課長	青木 一雄	人事福利担当室長	山田 修一
就学支援課長	松本 辰夫	教育施設課長	渡邊 静男
指導課長	高橋 邦夫	保健体育課長	西川 裕二郎
教育センター所長	伊東 秀樹	生涯学習振興課長	齋藤 忠昭
地域教育課長	浅岡 裕	青少年育成課長	曾根 洋次郎
公民館センター長	堀切 公雄	考古博物館長	石毛 一成
自然博物館長	西 博孝		

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	大嶋 章一
〃	副主幹	谷内 弘美
〃	主 任	堀 優子

○ **五十嵐委員長**

ただいまから、平成20年9月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の全員が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。会期の件ですが、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、この定例会の会期は、本日1日といたします。本日の議事日程でございますが、お配りしております会議次第に従って、議事を進行いたします。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、井関委員、西垣委員を指名いたします。続きまして、報告に入らせていただきます。報告第13号 平成20年度9月補正予算に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ **教育政策課長**

資料は2ページから4ページになります。初めに、2ページをごらんください。歳入になりますが、県支出金については、前回、8月の定例教育委員会で説明した内容と変更はございません。続いて3ページをお開きください。歳出になりますが、変更になりましたところを説明いたします。変更となりました箇所は、小学校費、中学校費、幼稚園費について、いずれも施設修繕関係の経費が、浦安市川市民病院の民営化に伴い、今後、多額の支出が見込まれることから、予算化は見送られました。他の経費については、前回の説明と変更はありません。歳出全体では9,959万3,000円を予算要望いたしました。満額の回答とはいきませんでした。歳出予算で1,459万3,000円が予算措置されました。この補正予算案は、9月議会に上程されますので、議会で審議され、議決されますと、予算として確定いたします。以上です。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ **他の委員**

なし。

○ **五十嵐委員長**

次に、報告第14号 平成19年度決算に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ **教育政策課長**

別冊の平成19年度市川市教育委員会決算書概要をごらんいただきたいと思います。初めに、歳入からご説明いたします。1ページ、2ページをお開きください。この表の一番上の数字を見ていただきますと、当初予算額20億732万円の補正予算額の1億2,705万5,000円を合わせたものが予算現額であり、総額で21億3,437万5,000円です。歳入として徴収しようとした金額である調定額は21億7,312万9,257円となっております。この歳入として見込んだうち、実際に入ってきた金額が収入済額になりますが、19年度では21

億2,309万3,982円を収納しております。予算現額に対する収入済額の割合は、収入率99.5%、1,128万1,018円が減額となっております。減額となった主な理由は、使用料及び手数料において、幼稚園の入園者数が当初の入園見込み数を下回ったことから、幼稚園使用料が減額となったものです。続きまして、3ページをお開きください。歳出の説明になります。表の一番上の数字をごらんください。当初予算額に補正・流充用等を合算した予算現額は134億8,205万4,500円となっております。実際に支出した決算額といたしましては129億3,220万6,840円となっております。不用額については5億4,984万7,660円で、執行率は95.9%となっております。予算執行の主な事業の内容については、平成19年度決算に係る主要な施策の成果に関する報告書に基づいて説明いたします。6ページをごらんください。教育施設課の小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業、幼稚園施設整備事業については、学校の耐震補強工事や老朽化した建物等の改修工事を行い、子どもたちの安全確保と環境改善を実施しました。次に、7ページをお願いいたします。義務教育課の少人数学習等担当補助教員事業では、児童生徒に確かな学力を身につけさせるために、小中学校に補助教員を派遣し、少人数指導や小学校高学年における一部事業への教科担任制の導入など、わかりやすい授業やきめ細かな指導の充実を推進しました。次に、9ページをごらんください。保健体育課、学校給食の充実は、食事環境改善のため、強化磁器食器の導入と、給食調理従事者の退職者数に応じて給食調理等業務委託化の推進を行いました。磁器食器の導入については、19年度ですべての学校への導入が完了しました。次に、10ページをごらんください。教育センターの教育情報の充実では、小中学校56校へのコンピューターの整備台数が約4,900台と進み、今まで以上に授業の中での効果的な活用を図りました。次に、11ページをごらんください。生涯学習振興課、文化財の保護・活用については、国指定の史跡曾谷貝塚用地を購入し、公有化をさらに進めました。次に、15ページをごらんください。地域教育課の少年自然の家の運営については、少年自然の家のリニューアル工事を平成18年度から継続事業で実施してきましたが、昨年の6月には工事が完了し、7月にリニューアルオープンしております。最後に、16ページをごらんください。青少年育成課、青少年健全育成では、放課後保育クラブの保育需要に対応するための増設や、障害児の受け入れのための設備の整備など、放課後対策の充実を行いました。決算については、10月の第5週に開催される決算審査特別委員会で審議され、その後の12月議会で認定される予定です。簡単ではございますが、以上で終わります。

○ 西垣委員

青少年育成課の一番最後に平成19年度参加状況が書いてありますが、稲荷木小の小学生、中学生が多いのですけれども、高校生が45人で、ここだけ高校生が多いのですけれども、ほかのところでは少ないのだけれども、何か周

知徹底しているところがあるのか、その辺の差は何なのですか。

○ **青少年育成課長**

稲荷木小が高校生の利用者が多い理由ですが、ビーイングは小学生、中学生、高校生が利用できるということになっておりますので、稲荷木小については、他のビーイングに比べて比較的グラウンドが使えることから、サッカーを行う高校生がいるということで、その他の場所より人数が多くなっております。

○ **吉岡委員**

11ページの一番下、菅平高原いちかわ村の利用者数4,806人。利用者は、ほとんど市民の方ですか。

○ **生涯学習振興課長**

利用していただくのは原則的に在勤・在住という形になっておりますので、ほとんど市民の方です。また、今回も広報等で公募しましたがけれども、主に使っていただく市民の多くは、60代から70代の方が多いです。あとは、クラブの合宿などで市内の中学校で使ってくれる方もいます。

○ **宇田川委員**

7ページの少人数学習の補助教員は、先生が補助をするという意味ではなくて、特別にそういう先生方がいらっしゃるのですか。

○ **学校教育部次長**

県費負担の教職員が小学校ですと担任で、中学校は教科担任になりますけれども、入っております。通常ですと1名で指導するわけですがけれども、例えば算数、数学等について1クラスを二分するとか、2学級を3分割するとか少人数にしておりますので、そのときにはグループ数が教員数を上回ってしまいますので、教員がどうしても足りなくなってしまう。そこで、グループをふやすために、これは市の単独事業で、市で補助教員を採用しております。ただ、これは非常勤でございますので、年度年度でその都度募集し、採用して、それぞれの学校に派遣しているという状況になっております。

○ **宇田川委員**

そうすると、その先生は単年度契約で契約をしているという形で、年間確保されているということなのですか。

○ **学校教育部次長**

採用については、1年ずつの補助教員になります。採用者については、もちろん免許状を持っている者でございますけれども、例えば教員を目指して勉強をしている講師のような形で採用しているケースがおおございます。

○ **五十嵐委員長**

私もつけ加えて質問ですが、派遣校が35校ということで、小学校だと15校、中学校だと5校に市の補助教員は行っていないということになりますよね。

○ **学校教育部次長**

こちらの決算書については、平成19年度の決算になります。19年度については、配置人数が35名の予算計上をしていただきました関係で、そちらにある35校（小学校24校 中学校11校）のみの派遣でございましたけれども、本年度、20年度については、55校全校に各1名ずつ派遣をしている状況でございます。この事業については、市の総合三カ年計画にも位置づけがございますので、本年度55校派遣はしておりますけれども、学級の人数的関係がございますので、すべての児童生徒がこの少人数授業の枠の中で授業を受けているわけではございません。すべての児童生徒がこの少人数の授業を受けられるようにということで、21年度、22年度、それぞれ増員の予算計上をしていく予定でございます。

○ **五十嵐委員長**

より一層きめ細かい指導ができるということですか。

○ **学校教育部次長**

はい。

○ **五十嵐委員長**

7ページに、学校の飼育活動に獣医さんの力を得て『心の教育』の推進に努めた。（小学校3校）」と書いてあるのですが、具体的にどんなことを子どもたちに伝えていただいたのですか。

○ **指導課長**

具体的には、鳥インフルエンザが起こったときに、特に小学校で飼育動物の飼い方についてしっかりしたことをしなければならないということで始まった事業です。子どもとか先生は、ウサギの飼い方でこの飼い方がいいと思っているのだけれども、獣医さんからみて、こうしたほうがいいのか、えさのやり方や日常的に飼育していく上で困っていることのQ&Aとか、お世話の仕方を具体的に教えてくれています。学校数は少ないですが、せっかく獣医さんが来てくださいますので、ブロックの学校何校かに呼びかけて、その学校に担当の先生たちが集まって一緒に聞くような形をとっております。

○ **五十嵐委員長**

どこでも飼育小屋があって飼っていますものね。

○ **指導課長**

自然に生涯を全うしたら、次に飼うのが難しいので、今は、飼育動物がない学校もございますけれども、多くの小学校がウサギとか、インコ、カメ、クジャク、金魚などを飼育しております。

○ **五十嵐委員長**

これをブロックと言わず、ふやす予算化はされているのですか。

○ **指導課長**

19年度は3校の実施でした。20年度については、この事業はもうなくしてもいいのではと言われたのですが、絶対に大切なものなので、むしろふやし

ていきたいという話をさせていただきました。その結果、2校を残す形で実施し、広く呼びかけて、その学校だけではなくて多くの方に聞いていただくような形をとっております。

○ **五十嵐委員長**

わかりました。生き物を大事にするのは幼いときから大事ですからね。ありがとうございました。

○ **吉岡委員**

予算のほうですけれども、浦安市川市民病院でお金がかかるからということで削られた部分がありましたけれども、削られるときにはこのぐらいの額を予算から減らしてもらいたいと、こちらに問い合わせがあるのですか。どういう削り方をするのですか。

○ **教育政策課長**

予算の要求はさせていただいたのですけれども、その中で事業によって減額されたり、また事業すべてを減額したり、金額によっては若干減額されたり、そのときの財政状況によって削られることが多いです。

○ **吉岡委員**

例えば教育委員会のほうで、削るのだったらこっちのほうを削ってほしい、これを削るのは嫌だということもあっていいのではないかと思うのです。そういう打診があるかどうかを聞きたいのです。

○ **教育総務部長**

今回の補正については、財政部長の通知という形で一方的に決められています。当初予算の場合は、財政部長の最初の査定がありまして、その後、市長査定まで行くのですが、復活要求が認められていまして、財政部長が、これは認めないというものであっても、我々が必要ですということであれば、それを再度、予算要求ができる仕組みになっております。

○ **宇田川委員**

6ページの施設のところで、小学校の耐震補強工事は今年度で終わっているのですか。

○ **教育施設課長**

耐震補強工事については、平成25年度をめどに教育施設の耐震補強工事を100%終了させるという計画が今進んでおります。今回、19年度の事業については、この年で補強工事は終わることになります。

○ **宇田川委員**

ことは終わったけれども、25年度までランク別に計画的にやっていくというのをお聞きしましたよね。

○ **教育施設課長**

I s 値の低い危険な建物から順に補強を実施していきます。今後、25年度にかけては耐震性のある建物、ただし、新耐震基準を満たしていない建物は、

これから工事に入って行く。今まで倒壊のおそれがあると言われている建物については、すべて工事を終わらせていきます。

○ 宇田川委員

昨年度分については全部完了しているという報告ですか。わかりました。

○ 西垣委員

これは前倒ししているのですね。普通だと25年度ではなくて、何年ぐらいになるのですか。

○ 教育施設課長

国の通達では平成27年度で90%以上ということですが、市川の場合は25年度で100%です。

○ 西垣委員

それは他市から比べると相当進んでいるということです。

○ 教育施設課長

そうです。

○ 五十嵐委員長

他に質疑がないようですので、報告第14号を終了いたします。続きまして、その他に入らせていただきます。(1) 教育計画「22の行動テーマ」平成20年度の計画と重点目標のまとめについてを説明してください。

○ 教育政策課長

「教育計画『22の行動テーマ』平成20年度の計画と重点目標」という冊子がお手元にありますので、ごらんになってください。「22の行動テーマ」は、市川市教育計画の基本計画に当たるもので、平成20年度は少子高齢化、高度情報化の進展等により、教育を取り巻く環境、また、国では平成18年12月、教育基本法を改正し、新しい時代の教育の基本理念が示され、その理念を生かし、実効性のあるものとするため、教育三法の改正により、現在の市川市教育振興基本計画の見直しをし、新しい市川市教育振興基本計画を策定中があります。今回は、平成19年度の「22の行動テーマ」の計画と重点目標の評価を踏まえまして、平成20年度の計画と重点目標を拡大したもので、88事業の基本計画としたものでございます。それでは、年間計画と重点目標の拡大されたところについて、赤字になっている別添資料をもとに、冊子に基づき説明させていただきたいと思います。まず、行動1「確かな学力・豊かな体験を実現する教育課程の支援」につきまして、1ページをごらんください。行動1①教科等の研修を活性化し、授業の質の向上を図ることから、「授業力アップ研修」を拡大。それから、2ページをごらんください。行動1④学校図書館機能の充実を図ることから、図書館関係職員の研修を拡大。次に、行動2「研修・研究体制の充実」についてです。お手元に配ってある3ページをごらんさせていただきたいと思います。行動2①について、構想計画、重点目標は、教職員の資質と能力の向上を図るため、体育学習の充実に向けて、若

年層（2～3年目）の教職員を対象の体育実技研修会を拡大。次に、4ページをごらんください。行動2③構想計画、重点目標について、教師の授業力向上には、学力向上、自主公開は欠かせないことから、教職員に対する中学校ブロックで著名な講師の「授業力アップ研修」を拡大。行動3「豊かな心を育む自然・社会体験活動の実践」について、7ページをごらんください。行動3②子どもたちが採取した植物や昆虫等の名前を講師とともに調べる「名前をしらべる会」が、今回50回目を迎えるに当たり記念展を開催。8ページをごらんください。行動3④緑化がもたらす心豊かな児童生徒を育てる「憩いの場」づくりから、修繕工事施工時に樹木に影響を及ぼさないような計画とし、やむを得ず伐採等を行う場合には代替の樹木を植樹、また、屋内緑化事業推進の拡大。9ページをごらんください。行動3⑥構想計画では、各学校で美しい言語環境を整え、「美しい日本語」の使い手を育成するため、司書、教諭、学校図書館員を対象とし、学校図書館のあり方や活用の仕方等についての研修を行い、学校図書館教育を拡大。行動5「開かれた学校運営と特色ある学校づくりの推進」については10ページをごらんください。行動5①で構想計画について、学校の活性化を図るため、学校運営評議会を各学校で3回以上開催することの啓発について拡大。次に、11ページをごらんください。行動5③重点目標で、市内小中学校の協力校を指定し、外部評価の実施方法を検討し、評価報告書の書式を市川市の統一形式を作成したため、全校の学校評価担当職員及び学校関係者評価の評価委員を対象として、学校評価に関する研修を行う。行動6「幼児教育支援の整備・充実」について、11ページをごらんください。行動6①重点目標では、幼児教育プログラムに基づく「幼児教育センター構想」について、果たす役割や方向性、具体的な機能や内容などについて明確化し策定。行動7「特別支援教育の充実」について、12ページをごらんください。行動7①重点目標で、普通学級に在籍する個別の支援を要する児童生徒に対する個別教育支援計画を作成し、指導支援の充実を図ることから、市川市の様式を作成し、指導支援する。同ページの行動7②重点目標で、特別支援教育の一環である適正就学については、保護者の希望などにより手続を進めることになり、心身に障害がある、または疑いのある児童生徒の適正な就学について指導助言をする。行動8「小中学校適正規模の対策」については13ページをごらんください。行動8①構想計画、重点目標について、耐震診断の結果、施設の老朽化等に伴う校舎の建てかえ等を拡大。行動9「ヘルシースクール（包括的な健康教育）の推進」について、15ページをごらんください。行動9③構想計画、重点目標で、小児生活習慣病予防の観点から、生徒を対象に食事調査をし、改善点を助言し、生涯にわたる健康的な生活習慣が維持できるような取り組みとリンクさせ、効果の向上を図る事業の拡大。行動10「安全・安心な学校づくりの推進」について、16ページをごらんください。行動10①重点目標で、青色防犯パトロ

ール講習会を開催し、パトロール実施者証の取得人数をふやし、青色パトロールのさらなる充実を拡大。同ページの10①構想計画について、不審者対策について、安全チェックリストによる点検の継続と各校、各自の取り組みは今後も大切なことから、各校独自のチェックリストを作成、点検することを拡大。17ページ、行動10②重点目標で、青色防犯パトロールをPTA及び地域の方々で行うモデル校を設定し、青色防犯パトロールのさらなる充実を拡大。次に、10②構想計画では、通学路の安全安心から、防犯カメラの適正な管理・運営及び定期的な点検等を拡大。行動11「教育相談活動の充実」について、18ページをごらんください。行動11②重点目標で、小学校におけるカウンセリングの必要性及び専門性を持ったライフカウンセラーに対し、講師を招いて研修を行い、ライフカウンセラーの資質の向上を拡大。行動12「コミュニティサポートシステムの推進」について、20ページをごらんください。行動12②重点目標については、各ブロックとも活動は軌道に乗ってきており、活動内容の工夫など活動を見直し、高校生、大学生のボランティアの参加の拡大を図る。行動13「学校と地域を結ぶ人材の育成や活用」について、21ページをごらんください。行動13①重点目標で、保護者や地域が連携し、子どもたちの学びを推進することから、人材活用について「学びを支える人間ネットワーク」を充実させ、幅広い人材の発掘を行い、より効果的な活用を図ることを拡大。行動14「学校施設開放の推進」、24ページをごらんください。行動14②重点目標で、異学年や地域との交流を目的に、各校で余裕教室を生かしたランチルームを整備、普通教室では実施しづらいセレクト給食などの推進、地域への開放を目指し、開かれた学校づくりの拡大。行動16「PTA活動の充実」について、25ページをごらんください。行動16①重点目標で、防犯面で行政とPTA、またはPTA同士の連携、そして地域住民、地域企業との連携支援事業の拡大。行動17「学習情報ネットワークシステムの構築とその活用の推進」について、26ページをごらんください。行動17①重点目標で、デジタルカメラレクチャー講座を初め、IT関連講座等の事業の拡大。行動18「生涯学習活動の活性化計画の推進」について、27ページをごらんください。行動18④重点目標で、図書館サービスは市民の居住地にかかわらず等しく享受できるように、市川駅南口図書館の開設、図書館の有効活用や図書館ネットワークの拡大。28ページをごらんください。構想計画、重点目標で、市川市スポーツ振興実施計画に基づき、市民一人ひとりがいつでも、どこでもスポーツを行い、健康な生活を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現のため、地域に根づいたスポーツクラブの拡大。行動19「博物館サービスの充実」について、31ページをごらんください。行動19②このパンフレットの作成。行動22、最後になりますけれども、「耐震補強改修工事推進と学校教育施設長期修繕計画の作成」、34ページをごらんください。行動22①と②、先ほど耐震等の事業計画については、今年度の計画学校というこ

とで、年度計画に基づきまして、あとトイレの改修についても年度で行いますので、学校が入っているということです。以上です。

○ **吉岡委員**

行動18のスポーツのことについては、市長部局に移したのではないのですか。

○ **教育政策課長**

市長部局に行きましたけれども、行動計画においては、19年度のものですから、重点目標、評価を踏まえまして、20年度も作成したものですから、スポーツも入っております。

○ **吉岡委員**

こういう方針については、ここで決めていいのですか。

○ **教育政策課長**

基本的に「22の行動テーマ」で今現在進めておりますので、事業課から構想計画についてはもらっております。

○ **西垣委員**

教育委員会としては、そこにどういう分野の人が携わるのか。教育委員会の立場はどうかということだと思います。法的に、行動などはこっちにあるけれども、市長部局にそこだけ移していくということなのかということです。

○ **教育政策課長**

事務は全部市長部局で行っております。スポーツ振興審議会委員については教育委員会にかけるということになっております。

○ **吉岡委員**

私が理解していた範囲では、市長部局でいろいろなことを決めて、それを教育委員会に諮ると聞いていたのです。ここで今挙がっているのは、ここで話すことなのかどうかというのがわからないのです。

○ **教育総務部長**

教育の大もとの法律が3つありまして、そのうちの1つに地方教育行政の組織及び運営に関する法律がありまして、昨年法の改正において、文化とスポーツは市長が管理執行できるという体制が行われました。それによって、市川市では文化行政とスポーツ行政は市長が管理執行するものとなっておりますけれども、スポーツ振興法という法律がございまして、その法律の規定の中にスポーツ振興審議会という審議会が設置されております。その条例の中では、例えば施設整備に関する事とか、指導者の養成とか、資質の向上とか、あるいは事業の実施及び奨励に関する事について、あと団体の育成とかについては、市長または教育委員会の諮問に応じてスポーツ振興審議会が審議をするということ。もう1つは、スポーツ振興審議会が市長または教育委員会に建議をする、いわゆる意見を言うことができるということになっ

ております。それに基づいて、スポーツ行政は市長が管理執行していますけれども、教育委員会は、ここにおいて諮問をすることもできますし、審議会から意見を受けることができるということになっております。

○ **西垣委員**

こっちから言うのではなくて受けるという形。

○ **教育総務部長**

こちらから言うのは諮問ですので、諮問もできます。

○ **吉岡委員**

わかりました。

○ **西垣委員**

スポーツ振興審議会の委員は保健スポーツ部から、これでよろしいかということと言われる。

○ **教育総務部長**

意見を聞いてということです。

○ **五十嵐委員長**

いろいろありがとうございました。1ページの「講師謝礼金を別枠で配当する『授業力アップ研修』により」という言葉が、ほかにも何カ所か出てきているのですが、講師謝礼金を別枠で配当してというのは、どういうことなのでしょう、教えてください。

○ **指導課長**

講師をお呼びするときに、謝礼金には市の規定がございます。例えば大学教授ですと幾らから幾ら、現役の他の市町村の校長先生なら幾らというのがあるのですが、その規定の額ではお呼びできない方がいるので、特別な枠を作って呼べないかというものです。非常に著名な方をお呼びして研修を受けたいというときに、何百万円というのは無理ですが、例えば10万円くらい払って、1校だけではなくて、何校かがまとまってそういう方をお呼びし、一緒に研修を受けるということです。そのときに、別枠で少し大きい額を取ってもらえないかという学校からのお話が昨年度ありまして、20万円ですが、希望があれば指導課で負担し、20万円の方をお呼びしてもいいですし、10万円でお2人の方をお呼びしてもいいという枠を設けたものでございます。市川では大学の先生だと最高3万円までとなっております。

○ **五十嵐委員長**

何校かで活用したのですか。

○ **指導課長**

当初要望があったのですが、今年度、やるという学校が今のところございません。この枠を使うかどうか、学校でないとしたら、教育委員会で有効に使っていきたいと考えております。教育委員会としては、新学習指導

要領のお話を聞いたりする方をお呼びしたいと思います。

○ **五十嵐委員長**

学校だと予算を取るときにはいつごろまでとか、そういう期日もあるのでしょうね。

○ **指導課長**

かなり使っていただけると思ったのですが、学校は学校で最高3万円の枠の中でお呼びできる講師の有効利用ということでした。予算としては取ったのですが、今のところは大きい額としては使う必要性が生じていないということで受けとめております。

○ **宇田川委員**

行動14②の「普通教室では実施しづらいセレクト給食等の推進を図る」というセレクト給食はどんなことをやるのですか。

○ **保健体育課長**

現在、学校については一定の給食の内容でやるのですが、学年によって、例えば6年生の卒業期になりますと、思い出の給食ということで何点か作りまして、その中から選んで食べるというものです。主食のパンとかごはん以外、おかずを2点ぐらいセレクトしていく。大きなセレクトではございませんけれども、小さなセレクト給食という形になっております。

○ **宇田川委員**

私がある小学校に行ったときに、そういう話が出て、ここはセレクト給食の部屋ですと聞いたのですが、それとは違うのですか。

○ **保健体育課長**

それはランチルームのことだと思います。市川市の場合、基本的にランチルームの推進事業をやっているのですが、教室不足ということで余り進んでいないのですが、学校によってはランチルームという形で、日にちによって入れかえて、そこで1クラスが給食を食べられるような部屋をつくっています。その中で、ランチルームを使うときには、5点、6点はいかないのですが、2つの中から1つ選んで食べていくというのがセレクト給食と言っております。それと、今お話にあったランチルームというのは、本来ならば各学校にランチルームをつくりたいのですが、今のところ、それが進んでいない状況です。少人数指導という形で教室が足りなくなる状況がありますので、今のところはそういう形で進めているのが現状です。

○ **五十嵐委員長**

「PTA活動の充実」で行動16②のことしの重点目標に、「いかに、参加しやすい有意義な会とするか」と挙がっているのですが、「PTA活動の充実」は、PTAもですし、大もとになっている家庭の教育力が問題になっているので、大きくとらえたときにとっても大事なことになるのかなと思っております。いろいろな会への参加がはかばかしくないのかなと思っ

てここを読ませていただいたのですが、何か具体的にあったら教えていただきたいのです。

○ **生涯学習振興課長**

私どもでは単独PTAの連絡協議会の事務局をさせてもらっていますけれども、そういう中で、どこの単独PTA、各学校の役員さんも、参加者が少ない、役員のなり手がいない、参加率が上がらないという悩みがあります。連絡協議会の役員はみんなPTA会長及び副会長ですので、その中で情報交換を大いにやって、各単PTAの参加率、いわゆる役員の後継者をどのように確保していくか。今週、研究大会がありますけれども、それぞれの教育委員会の先生方にコーディネートしていただいて、8分科会でメディアパークで行います。そのような情報交換を通じて、ここに「有意義な会」という形で進めていきたいというところでございます。

○ **五十嵐委員長**

重点目標と書いてありましたので、目標なのかなと思ったのです。「有意義な会とするか」というのは目標ではないものですから。「有意義な会」云々と言っても、目標に挙げないと、反対に充実しないのではないかと思ったものですから、やっぱり重点目標は重点目標として挙げておいたほうがいいのかというの私の意見です。ぜひ盛会になるように祈っています。よろしくお願いします。

○ **吉岡委員**

こちらから意見があった場合に、各課で取り上げてくれるのですか。

○ **学校教育部長**

いただいた意見については、ご指摘の内容を私どもは真摯に受けとめつつ、既存の事業の中でどう反映できるかということ課や部全体で考えながら、最終的には教育総務部のほうで吸い上げることになります。今後とも、各部と連携を図り、歩調を合わせて進めてまいります。そのようにご理解いただいで結構かと思えます。

○ **吉岡委員**

行動7「特別支援教育の充実」の②、赤丸で書いてあるところですがけれども、心身障害がある、または疑いのある児童生徒の適正な就学について指導助言するというので、私も特別支援学級に行くと、先生方が一番困っているのは、知的障害とか身体障害よりも精神障害です。注意欠陥性多動症とか、アスペルガーとか、非常に特殊な発達障害があるのですね。それをどうしていいかわからないということで、そういうことを重点目標で書いていただけるか検討していただきたいのですけれども、そういうような発達障害の人の質問が、実際はすごく多いのです。そういうことを盛り込んでいただければと思って、これをつくった課でお話し合いしていただきたいということと、もう1つは家庭教育です。行動15ですけれども、ここには重点というのがな

いですね。この辺も少し、家庭でやるべきことはちゃんと家庭でやらせるというようなことを、ここに盛り込む。「家庭教育学級の充実」の学級というのがちょっとわからないのですけれども、家庭教育の充実という点で盛り込んでいただければと思いますので、ご検討していただければと思います。

○ 教育センター所長

初めにありました12ページの行動7「特別支援教育の充実」でございますが、今、吉岡委員さんにご指摘いただいた部分は行動7②、一番下の就学指導にかかわって、そういう障害を抱えた子どもの親御さんからの相談が多くて、これに教育委員会としてどう対応するのかということだろうと思うわけですが、その行動7①、同じページの一番上に、これは指導課の所管する事業ですが、現在、巡回職員が2名おまして、これが各学校を巡回して、担任の先生がそういう発達障害を抱えた子どもたちにどういう声かけをしたらいいのか、どういう指導をしたらいいのか、どう対応したらいいのかということ、先生方を指導しに巡回している制度がございます。各学校に特別支援関係のコーディネーターが校務分掌上位置づけられておりますけれども、そういうコーディネーター役の先生方の研修であるとか、あるいはそういう先生方の情報交換も指導課で行っております。そういうところでコーディネーターの先生が勉強して帰って、自分の学校のクラスに発達障害のある子どもたちを抱えている担任の先生に指導助言するというシステムもできております。これもさらに充実しなければいけないということは、吉岡委員さんのご指摘のとおりだろうと私も思います。ただ、行動7②については、就学指導にかかわってそういう発達障害が問題になる場合も多くございまして、これについては、子どもたち本人というよりは、親御さんからの相談が教育センターにもたくさん寄せられておまして、教育センターの相談活動の中で、継続的にそういう親御さんとの相談活動を続けているところでございます。ご指摘のとおり、その件数はふえる傾向にありまして、1つの大きな課題だろうと思っております。

○ 吉岡委員

今、教育センター所長がおっしゃったことで、私もちょっと知っているのですけれども、2名らしいのですね。その人たちも、非常に需要が多くて回り切れないと言っているのです。ですから、やっていないと言っているわけではないけれども、そこをもうちょっと充実させるようにしたらどうかと思っています。盛り込むか盛り込まないかは、お任せします。

○ 指導課長

確かに19年度に市川市独自で巡回相談員が行く形をスタートしたのですが、昨年度2名で141日だったのですけれども、今年度は151日で、わずかですけれども、日数はふやさせていただきました。全部の学校を回るのですけれども、1校に三、四日ぐらいしか行けないものですから、例えば1学期に

先生へ指導助言をして、教室に行ってその子どもを実際に見ます。直接子どもの指導には当たらず先生への支援に当たるのですが、その後のフォローが欲しいという声がありました。その子にこういう支援、こういう指導、こういう接し方をしたほうが良いよということを、実際指導した後、どうなったのかということ巡回指導相談員も見たいし、先生もフォローアップが再度欲しいということがあります。来年度はもう少し人数をふやしていきたいということで、現在要望しております。

○ 吉岡委員

どうもありがとうございました。

○ 西垣委員

予算はどのくらいですか。

○ 指導課長

1名1日1万6,000円ですので、単純に来年1名ですと1万6,000円掛ける151日と考えています。

○ 西垣委員

その割にはどうにかならないの。

○ 指導課長

今、吉岡委員さんがおっしゃったことは教育委員会全体として、悩んでいます。学校も悩んでいます。これは一事業ですけれども、ほかに例えばスクール・サポート・スタッフの充実ですとか、義務教育課で補助教員ですとか、トータルな施策として考えております。これ1つだけというよりも、むしろ幾つかの施策の総合的なものとして考えてやらせていただいています。来年度についてはどうなるか、先ほど部長から話があったように、いろいろな段階がありますので、現在の段階では、義務教育課の補助教員は新しく特別支援学級ができるので、その方も含めて6名の増、巡回相談員は1名の増、スクール・サポート・スタッフについては1,200日の増、そのほかライフカウンセラーでは、小学校にもより専門的な方を置きたいとか、特別支援教育の振興大会を、隔年ですけれども、来年度もやりたいとか、トータルな形でいろいろ進めております。

○ 五十嵐委員長

学校の先生とか相談員が、この子はAD/HDですよとか、そういうことは言えないですね。

○ 吉岡委員

言えないです。

○ 五十嵐委員長

やっぱり医師診断ということで、傾向があるのではないかと、疑いというような言葉でしかとらえられなくて、その辺の診断もうやむやになっている1つの要因になっているのですね。

○ **吉岡委員**

そうですね。初期のそういうものは行っている人がすごく少ないのです。たまたま市川の場合、国府台病院が行っていますから、そういうものを利用できるのではないかと考えています。

○ **五十嵐委員長**

市川は相当充実していると思います。重点にしつつ、問題点があったら、ここで報告していただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。次に(2)市川市幼児教育振興審議会からの答申について報告してください。

○ **教育政策課長**

平成21年度市川市立幼稚園保育料について、市川市幼児教育振興審議会に平成20年5月8日付で諮問しました平成21年度市川市立幼稚園保育料については、本審議会でも慎重審議された結果、次のとおり答申されましたので、報告いたします。答申としましては、平成21年度の市川市立幼稚園保育料については据え置くことが望ましい。理由としましては、7ページに出ておりますけれども、平成21年度の市立幼稚園保育料については、次の2点から据え置くことが望ましいものである。1点目として、市立幼稚園の保育料は、保育にかかる幼児1人当たりの経費をもとに決められるものであり、この経費の算定方法については、人件費並びに物件費の合計額に各係数等の数値を加減乗除して得た額とすることを平成18年度の本審議会でも承認されました。このことから、今回、21年度の保育料について審議を行う際に、既に承認している算式で得た経費の推移を見たが、幼児1人当たりの経費（月額）については、平成18年度の1万1,538円に対し、平成19年度は1万2,161円と623円の増となっているものの、現行の保育料に改定した直後の平成16年度の1万2,258円より下回っており、保育料を現行額に改定して現在に至るまで幼児1人当たりの経費について、ほぼ横ばいに近い状況で推移していると見られる。したがって、現行の保育料が既に6年間改定が行われていない状況ではあるが、平成21年度において保育料を引き上げる要因は見られない。2点目として、近隣の公立幼稚園の保育料は、私立幼稚園の保護者等への補助を充実することで本市より低く設定されていると見られるが、公立幼稚園であっても保護者に応分の負担を求めるべきであり、このことから、市川市の公立幼稚園の保育料が県内で一番高い額となっていることは理解するものであり、今後、私立幼稚園への支援の充実は必要となるものの、現在のところ保育料を引き上げる積極的な理由は見られない。審議経過については、この中に書いてあるとおり、21年度の市立幼稚園保育料については、据え置くことが望ましいとしたが、保育料を審議する過程において、公立幼稚園が公費により運営されていることにより、保護者の経済的な負担が私立幼稚園より少ないことをかんがみれば、公立幼稚園にはより一層の経営努力が必要であ

る。その1つに、経費にかかわるものとしては、保育料を納めることができるにもかかわらず、納めない保護者への対策を強化し、不公平を容認しない。また、公立幼稚園は運営経費に占める人件費の割合が高いことから、諸経費の削減に努力すべきである。さらに、公立と私立との保護者の経済的負担の差を縮小するよう努力されたい。また、公立幼稚園のあり方についても、園児数の少ない幼稚園の定員の見直しや、さらに統廃合、このことに伴う施設の有効利用について、既に本審議会は答申を出しているが、答申の実現についても取り組んでいただきたいとの意見が出されたことで報告をされております。以上です。

○ **西垣委員**

「納めない保護者への対策を強化して不公平」云々と書いてありますけれども、納めない保護者に納めるようにということで、現実にそういう人がいて取り立てているのですか。

○ **就学支援課長**

まず、園長からお話しする以外に、こちらからも出向いて取り立てを現地に行ってやっております。それでも、結果的には5年間のうちに払ってもらえなかった金額が、約1億6,000万円のうち毎年20万円程度が不納欠損になってしまっています。現年度分に対しては、園に来ていますので、かなり取れるのですが、小学校に上がってしまって、もう卒園されて下の子どもがいないと、現地に行っても払います、払いますとは言うものの、なかなか簡単には支払ってもらえません。

○ **西垣委員**

そういう払わなくていいのだという精神を植えつけるのは非常に恐ろしいことだと思うのです。それが小学校、中学校へ上がっていくと給食費を払わないということになると思います。

○ **五十嵐委員長**

よろしく願いいたします。答申の最後に出ている統廃合とか施設利用の活用とあわせて幼児教育センターの構想とか進捗状況はどうなのですか。

○ **教育政策課長**

幼児教育センター構想については、今、プロジェクトチームをつくりまして検討しております。10月ぐらいには構想をまとめたいと思っております。まとまりましたら、またご報告させていただきます。

○ **就学支援課長**

それについては、今、教育政策課長は10月ぐらいにという話ですが、10月ぐらいに骨子案的なものをつくって、それから幼児教育振興審議会に諮っていきたいと考えておりますので、この定例教育委員会の中で中間報告的なものをさせていただくのは、もう少し後になるかと思っております。

○ **五十嵐委員長**

またお知らせいただきたいと思います。ありがとうございました。次に(3)青少年教育国際交流事業・中学生海外派遣について報告してください。

○ 指導課長

平成20年度市川市青少年教育国際交流協会、中学生海外派遣事業について、事業が終了しましたのでご報告いたします。平成20年度中学生海外派遣事業は、川口知子市川市立東国分中学校長を団長に、派遣中学生16名、引率者4名により14泊15日の日程でドイツ連邦共和国ローゼンハイム市を訪問し、8月9日に帰国いたしました。お手元の資料の8ページに写真がございます。現地ではホストファミリー宅に宿泊し、メートヒェン・レアルシューレの学校に通学したり、歴史的建物や文化施設の訪問等を行ったりしました。生徒、引率教員が日本の伝統文化を紹介する日本DAYでは、福笑い、だるま落とし、折り紙、習字、けん玉、切り紙などのコーナーに分かれ活動しました。また、日本の学校、日本の食事、市川市についてなどの紹介も行いました。生徒たちは、この派遣を終え、ある生徒からは、こんな感想がありました。

「ホームステイ初日と2日目は英語が聞き取れなくて本当に困りました。2週間どうやって過ごそうかと不安になりました。しかし、何回も言ってもらったり、辞書を使ったりして、何とかお互いに理解し合うことができ、3日目からは毎日楽しく生活できました」このように、ホストファミリーとの生活やドイツの子どもたちの学校生活など日常的な触れ合いを通して、日本にいたのでは決して得ることのできない貴重な体験を積むことができたと思っております。この後、各学校で派遣生徒の体験を他の生徒に伝える場を設けていただき、1人でも多くの生徒が国際交流の意味を考えたり、自分の将来を考えたりする機会となるように働きかけてまいります。以上でございます。

○ 西垣委員

これで6回目ですね。ここでもうちょっとシビアに、本当に国際交流にいいということだけで終わらせないで、各校1名ずつというのが本当に適しているのか、行きたくない者が無理に行っているのではないとか、いろいろ問題があると思う。そういう問題を、今回本当に洗い出して見直して、費用のこととか、例えば日本DAYのやり方などについて、今までついて行ってくれた団長さんとか、そういう人たちの貴重な意見を聞いていただいたほうがいいと強く感じる。市長と私でホストファミリーのお宅へお邪魔したのですけれども、大変よくやっただけなのだけれども、日本の子どもが入って、向こうの人たちと同じことをすればいいのか、その辺のところ非常に違和感を感じた部分ですので、細かいことも含めて、反省をしていただきたいと思っております。

○ 指導課長

6回目になりますので、またよく見直していきたいと思います。

○ **五十嵐委員長**

中学生で海外体験すると、今後違うのかもかもしれませんし、ぜひ指導課のほうにいろいろ教えていただければと思います。もう解散式は行ったのですか。

○ **指導課長**

解散式は公式の形で行い、教育長、市長にも報告をいたしましたけれども、この後また何回か集まって、反省等もやらせていただくようになります。

○ **五十嵐委員長**

また次回につなげていただければと思います。ありがとうございました。次に(4)児童生徒科学展について説明してください。

○ **指導課長**

9月13日土曜日から15日月曜日の3日間、千葉県現代産業科学館にて実施いたします。この催しは、市内の児童生徒が夏休みを活用し、自然との直接体験を通して自然界の事物現象を探究し論文にまとめたものや、科学的な原理や法則に着目して創意工夫に満ちた科学作品を作製したものなどの展示発表する場でございます。お手元の10ページの写真は、昨年度の様子と出品された作品になります。児童生徒はもとより、広く市民の方々にも優秀な作品を紹介することで、市川市における自然科学教育の一層の振興を図ることを趣旨としております。当日の展示公開時間は、全日とも午前9時半から午後4時までとなっております。昨年度の出品状況ですけれども、市内小中学校57校から660点が出品されております。そのうち作品27点が千葉県科学論文展、千葉県科学工夫作品展に出展されました。県の中で、そのうちの3点が賞を受賞しております。中山小学校が学校賞を受賞いたしました。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございました。吉岡委員は去年行かれたのですね。

○ **吉岡委員**

去年行きました。あれを見るとびっくりします。よくこんなことができるものだなと思って感心させられるばかりです。

○ **五十嵐委員長**

ことしもぜひ。学校教育部長が写っていますけれども、何かありますか。

○ **学校教育部長**

今、吉岡委員からお話のあったとおり、子どもの発想というはすばらしく、我々大人が思いつかないような発想や工夫をして、作品展というより、創意工夫展と言ってもいいのかなと感じられました。

○ **五十嵐委員長**

ぜひよろしく願いいたします。結構な人が入っていますよね。

○ **吉岡委員**

中山小学校は県の賞を受けたのですか。いつもそうですね。何かあるのですか。

○ **指導課長**

理科のセンター校になっておりまして、特に先進的に理科の研究をやっているという歴史的な伝統もありますし、また、取り組みも聞いてみますと、夏休み前に子どもたちにレクチャーをしたりとか、前向きに子どもたちが取り組めるように、子どもの知的好奇心やいろいろな興味、関心が起こるような形での働きかけをやったりしています。終わった後についてもいろいろ工夫されているようです。それがごく当たり前にその学校の特色となって生きていると見ております。

○ **五十嵐委員長**

ことしもぜひ楽しみに見させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。次に(5)平成20年度全国学力・学習状況調査結果の公表について説明してください。

○ **指導課長**

今年度の全国学力・学習状況調査の結果については、8月29日に文部科学省から教育委員会及び各学校に提供があったところでございます。この調査結果の公表については、昨年度の調査結果と同様、市独自の分析結果を具体的な文章であらわし、調査の目的に沿った説明責任を市民、保護者へ果たしていくこととしております。特に今年度の調査は2回目でございますので、昨年度の調査結果との比較についても何らかの形で公表してまいりたいと考えています。また、平均正答率等の数値については、市川市公文書公開条例に基づき公開請求がなされた場合は、市の数値については開示することとし、各学校の数値については、各学校間の序列化や過度な競争のおそれがあること、学校によっては他の情報と照合することにより、一部の児童生徒が識別されるおそれがあること、さらには文部科学省の実施要領に違反する取り扱いとなることなどの理由によりまして、非開示とする方向でございます。以上につきまして、ご意見を伺うものでございます。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございました。前回の開示請求はあったのですか。

○ **指導課長**

前回、市民の方1人から開示請求がございまして、昨年4月の定例教育委員会でも報告させていただいたのですけれども、市の結果については開示いたしました。各学校のものについては、先ほど理由を述べさせていただきましたけれども、この理由で非開示とさせていただきました。その後についてはございません。現在のところ、そのままそれでという形になっております。

○ **五十嵐委員長**

公開の件については原則を守りつつ、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 指導課長

今年度の分析結果については、まとめ次第、またご報告させていただきます。

○ 五十嵐委員長

わかりました。ありがとうございます。次に(6)食育フェアについて説明してください。

○ 保健体育課長

お手元の11ページ、12ページをごらんいただきたいと思います。期日は10月18日土曜日、午前10時から午後3時までで、市立第七中学校と行徳文化ホールI & Iを会場として開催いたします。この食育フェアについては、市川市の食育推進計画策定に伴いまして、市川市として食育関係各課が連携いたしまして食育の推進を図る機会を持つこととしております。また、あわせてご承知のとおり、市川市は10月23日から第3回健康都市連合国際大会を開催いたしますが、その1週間前のプレ事業実施を兼ねて食育フェアを開催するものでございます。この食育フェアでございますけれども、例年8月に行っております保健体育課と市川市学校給食会共催の学校給食展を母体としながら、保健センター、農政課、臨海整備課の3課が加わりまして、より広い内容で、市民や保護者を含めた学校関係者に対して食育の重要性を発信する場とすることを目的としております。内容については、従来から行っております学校給食の試食会並びに祭り寿司づくり、児童生徒の発表、食に関する展示や相談活動に加えまして、本年度はイベントということもございまして、予算措置が可能となったことから、タレントの高木美保氏を講師としてお招きして、「自然は命」という演題で講演会を組み入れております。また、ほかの関係課が加わったことで地場産物の販売並びに親子料理教室の開催なども新たに実施していくこととしております。以上、健康都市連合国際大会開催記念のイベントとしての食育フェアの案内についてご紹介申し上げます。よろしく願いいたします。

○ 五十嵐委員長

ありがとうございました。土曜日だから、どの学校の子も参加できるということなのですね。

○ 保健体育課長

そうでございます。1つだけ担当課として心配していることがあるのですが、10月18日は市民まつりなのですね。それと、塩浜体育館にハンドボールの宮崎選手が来ると聞いておりまして、なかなか集客ができないのではないかと心配しております。今のところ高木美保氏の講演会については、電話で申し込みを受けるということにしております。その状況を見て、どういふような集客をするかは、また担当課で検討して、近隣の学校への協力をお願いせざるを得ないかもしれません。そういうことでちょっと心配はしておりま

す。

○ **五十嵐委員長**

よろしくお願ひしたいと思ひます。次に(7)きらきら体験留学実施報告について報告してください。

○ **教育センター所長**

本年度のきらきら体験留学が無事終了しましたので、その活動のご報告を申し上げます。資料は別にとじてございます4枚つづりの写真があるかと思ひますが、それが資料になります。本年度は、第1回目が7月に市の少年自然の家、2回目に新潟県奥阿賀地域に8月に行ってきました。自然の家では参加者が12名、奥阿賀は参加者13名でございました。どちらも天候に恵まれて、予定どおりのプログラムで実施することができました。まず、自然の家のほうですが、2泊3日で募集をしまして、今まで新潟とか奥多摩でやっていたものを市内の施設に移した、つまり近場にしたというのが1つ、それから、市の施設ということで参加費が非常に安くなったということが1つ、そして、そこに大学院生をたくさん連れて行って、子どもたちと比較的年齢差のない人たちとの交流を企画したというのが3点目、4点目に、カウンセラーの先生と一緒に行って、親御さんとの話し合いの場を設けるということが特徴というか、こちらで工夫した点でございます。それにプラスして、2泊3日になっていきますけれども、1泊しかできない子は1泊でもいいよ、日帰りだけで参加が可能だということであれば、それでもいいよ、低学年の子もいいし、保護者の参加もどうぞということで、比較的柔軟な計画で行ったものでした。結果、参加者12名のうち8名は本市の適応指導教室ふれんどうルームの子どもたちが参加をしてくれました。私も初日に行ってみたのですが、一番目立ったのが、大学院の若い男女の院生と最初はすごくぎこちない感じで、パワーのない子たちなので、自分から進んで前へ出たりとか、何かしゃべったりとか一切しない子たちで、暗い感じを受けたのですが、3日目に行きましたら、別人のように変わっていました。自分たちで、わあわあきゃあきゃあ騒ぎながら、大学院のお兄さん、お姉さんたちとつき合っている光景があちこちで見られたりとか、アニメの話だとか、ダンスを一緒に振りつけて踊る子たちがいたりとか、普通はそういう表現の仕方は余りしない子どもたちなのですが、見違えるような印象を受けました。そのほか、オリエンテーリングも最初にやったのですけれども、みんなで手をつないでゴールしたらプラス20ポイントというきまりにして、どのグループも大学院生を中心に、子どもたち同士がみんな手をつなぎ合ってゴールインしているということで、そのあたりから非常に打ち解け始めたようでした。そして、飯ごう炊さんも子どもたちは印象に残ったみたいですが、カレーライスづくりだったのですが、ある子は、行く前に親から留意点として、うちの子は非常に食が細いので、無理に食べさせないでほしいという注意を受けた子

がいたのですけれども、行って自分たちで飯ごう炊きしてみたら、おかわりをして、そんなに食べて大丈夫なのかという感じだったのだそうです。やっぱりふだんと違った環境の中で、自分たちで体を動かしているいろいろなことをやることによって、母親がそれだけ心配していたものがまるっきり変わっていく場面も見られたということで、最後は子どもたちが自然の家からなかなか帰らないのです。大学院生たちは私たちと一緒に最後の話し合いをしました。それには子どもを早く帰さなければいけなかったわけですが、なかなか帰らないで、「バスの時間があるから、早く帰りなさい」と言っても行かないのです。それで1バスおくれた子どもが出たくらいに、非常に子どもたちは去りがたいというのが、見てよくわかりました。奥阿賀のほうは、新潟でやるのが3回目ですけれども、4件の農家に分かれて泊まったのですけれども、昨年度は1泊目から農家に分かれたのですが、それを見ていたときに、全体としてのまとまりというか、集団という意識がなかなかないということが反省に生まれて、本年度は、1日目は全員で一緒のところに泊まってみんなで同じことをしようということで、そのときには、かなり集団的な意識が子どもに出てきたと聞いております。農家での生活は昨年どおりなのですが、非常に厳しい農家もありまして、野菜が嫌いだと言っても、これはうちでつくった野菜だから、これを食うしかないのだという形で接してみたり、かといって厳しいだけではなくて、結構心得た農家の方々に、いろいろサービスもあったらしいです。昨年度、子ども同士でお風呂に入れない中学生の女の子たちがいたのですけれども、恥ずかしいのだからわからないのですけれども、女の子同士なのだけれども入れない。その子がことしもリピーターで来たのですけれども、最初からお風呂に喜んで2人に入ったということです。新潟のほうの特徴としては、リピーターが多かったです。帰るときも、もちろん反省会に私たちも一緒に出て、子どもたちのいろいろな感想を聞いたりしたのですけれども、来年もぜひ参加したいと言われて、うれしいやら、また大変だなと思うやら、いろいろです。そういった子どもたちの反省会は、感想の話し合いだけではなくて、手づくりの作品をお互いに鑑賞し合ったりとかいろいろやったのですが、友だちとこんなことをやったね、地元の人たちとこんなことをして楽しかったね、あるいは引率の大学院生とこういうことができよかったね、つまり、人とかかわりという観点で、子どもたちにいい思い出だったねということで意識化を図りたいというように行いました。これからは親御さんとか学校に実情をお知らせして、参考にしてもらおうと思っておりますし、今、センターでは、不登校問題も含めて学校現場との連携を1つの柱として今年度はやっていますので、校長会を始め、そういうところでもこのきらきら体験留学を報告する中で、そういった連携を深めるように学校に呼びかけていきたいと思っております。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございました。天気にも恵まれ、よかったですね。

○ **吉岡委員**

今お話を聞いて、写真を見ていて、この子たちはフリースペースにいた子なのというような感じで、本当に明るい顔をしているし、伊東さんのお話を聞いて、企画が多分よかったのではないかなと思います。非常にすばらしい。特に少年自然の家のやり方は、企画はととてもすばらしいのではないか、そういう企画をよく思いついてされたなと思って感心してお聞きしていた次第で、ぜひとも継続してやっていただければと思っています。よろしく願いします。それからあと、僕はいつも言うのですけれども、各自治体でもこういうことには非常に困っているものですから、市川から、こういうことをやって、こうだったということ発信してもらいたいかなと思います。すごくいい企画ですばらしかったのではないかなと思います。どうもご苦労さまでした。

○ **西垣委員**

奥阿賀のほうの費用の面で、行きたいのだけれども、費用がということとはなかったのですか。

○ **教育センター所長**

このきらきら体験留学の一番の大きな課題が、1つは子どもたちを集めるのが大変だということなのですね。その集めることが大変な理由の1つは、対象となる子どもたちにパワーがないということが1つあるのと、もう1つは、今ご指摘いただきました費用の問題もあります。奥阿賀のほうは2万5,000円ぐらいかかりますので、これも5泊6日で新潟まで新幹線で行ってということですから、一般的に考えれば、もちろん安いわけで、3割くらいの負担でしかないわけですけれども、ただし、出すほうからすると、子ども1人に2万5,000円、兄弟で参加した子もいましたから、そうすると5万円ということになるわけで、裕福な家庭ばかりではないですから、それを思うと、1つの障害になっているのだなと考えております。ですから、新潟の大自然も捨てがたい魅力ではあるのですけれども、何とかもう少し金額という意味で、1つは市内に移してきたわけですけれども、行く行くはだれでも参加できるということを優先すべきなのかなと思っています。そういう意味では、自然の家の利用の仕方をもう少し考えていくべきなのかな、あるいはこの近場でないのかどうかも検討することは必要なのかもしれないと考えているところです。

○ **西垣委員**

近場でお金のことだけだったら、大自然の中でというのも捨てがたいところだと思うのですね。だから、よく考えられて企画していただきたいと思います。

○ **五十嵐委員長**

菅平はだめなのですか。

○ **教育センター所長**

自然の家を使うときもそうだったのですけれども、子どもたちが市内の顔見知りの方々と一緒になるのを何とか避けなければいけないというのが1つの条件だったのです。自然の家の場合は教育委員会の施設ですから、地域教育課の計らいで休館日をあけてもらったのです。つまり、ほかのお客さんが来ない日をあえて使わせてもらったということで、もちろんすれ違いはあるのですけれども、なるべく貸し切り状態で、ほかの市民が来ないという状況をつくれたので自然の家が実現したのですが、菅平だとそのあたりがなかなか難しい。夏場は特に市民の方がたくさん利用される時期ですので、そういう問題があります。

○ **五十嵐委員長**

そうですね。行きたくても行けない子は一考を要しますものね。また工夫しながら、ぜひお願いしたいと思います。

○ **教育センター所長**

行きたいのだけれども、どうしても行けないのですということで、ことしも直前になって3人ほど断ってきた子がいました。逆に日帰りで帰る予定の子が、自然の家で同じグループの子どもや大学院生に、泊まっちゃいなさいよと言われて、泊まるわと言い始めて、その日になってから泊まることが決定した。市の施設だと、そういうことが比較的自由にできる。あるいはそういう自由が聞けるということが、子どもたちにとっては安心感になっているというところもあるので、そのあたりをこれからも生かしていきたいと思っています。

○ **五十嵐委員長**

よろしくお願いいいたします。次に(8)公民館文化祭について説明してください。

○ **公民館センター長**

ことしも公民館の文化祭の季節がやってまいりました。9月の最終週の土日から11月の第2週の土日まで毎週行われます。13ページの開催日程をごらんください。大体2公民館から3公民館で、すべての公民館で文化祭が行われます。この会議に入る前に、委員の皆様のご都合を伺いましたので、私どもでご案内させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○ **五十嵐委員長**

こちらこそ、よろしくお願いいいたします。ありがとうございました。本日の議事は以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。

○ **吉岡委員**

今度新しく建てようという幼児教育センターがありますね。そこの設立の委員会ができたということですが、この間、教育長もお話ししていましたが、どこかの都市を真似しても仕方ないので、市川市として非常にユニークなものを掲げてやるには、そういうことにはかなり通じている人が委員の中に入っただけであれば、きっといいものができると思います。そういうアイデアを持った人をなるべく入れてつくっていただきたいと思います。市川市でほかにはないようなすばらしいものをつくっていただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○ **五十嵐委員長**

どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、これをもちまして平成20年9月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時5分閉会)